

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年1月14日提出
【計算期間】	第6期(自 2018年10月16日至 2019年10月15日)
【ファンド名】	国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネー・プール・ファンド>

ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

マネー・プール・ファンド においては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）に投資を行います。

信託金の限度額は、以下の通りです。

<各通貨コース> 3,000億円です。

<マネー・プール・ファンド> 2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国 内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株 式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表 各通貨コース

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリー ファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
	年 6 回（隔月）	欧州	
	年12回（毎月）	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
	その他	中南米	
		アフリカ	
		中 近 東 （ 中 東 ）	
		エマージング	
その他資産(投資信託証券 (株式 一般))			
資産複合			

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

< マネー・プール・ファンド >

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年 6 回（隔月）	欧州	
	年12回（毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））		アフリカ	
		中近東（中東）	
		エマージング	
資産複合			

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券 （株式 一般））	投資信託証券を通じて、主として株式（一般）に投資する。 一般とは、大型株 ^{*1} 、中小型株 ^{*2} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券 （一般）に投資する。 一般とは、公債 ^{*3} 、社債、その他債券 ^{*4} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年 1 回	目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*5} 」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

* 1 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

* 2 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

* 3 公債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

- 商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファンドの目的

マネー・プール・ファンド
安定した収益の確保を目指して運用を行います。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)(1年決算型)は、為替戦略が異なる11の通貨コースとマネー・プール・ファンドの、計12本のファンドから構成されています。

◆ 各通貨コース:ファンド・オブ・ファンズ方式^{※1}により運用を行います。

◆ マネー・プール・ファンド:ファミリーファンド方式^{*2}により運用を行います。

※2 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全額または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



各通貨コースの特色

1 わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とします。

- ◆ キャピタル・インターナショナル株式会社が運用を行うジャパン・エクイティ・マスター・ファンド*1（以下「JEMF」ということがあります。）への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式等に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*1 JEMFは、円建のケイマン籍投資信託証券です。

- ◆ 各通貨コース（円コースを除く）が投資を行うJEMFにおいては、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）*2等を活用することがあります。

*2 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

2 わが国の株式の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

- ◆ 各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1 わが国の株式等への投資

わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

要素2 円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」（円コースを除きます。）

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

要素3 対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。

一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

要素 1 わが国の株式等への投資

JEMFを通じて、わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

◆ JEMFの主な運用方針

- わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。
- TOPIX®配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。
- そのうえで、各クラス（JPYクラスを除く）では、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。

TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所及びそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

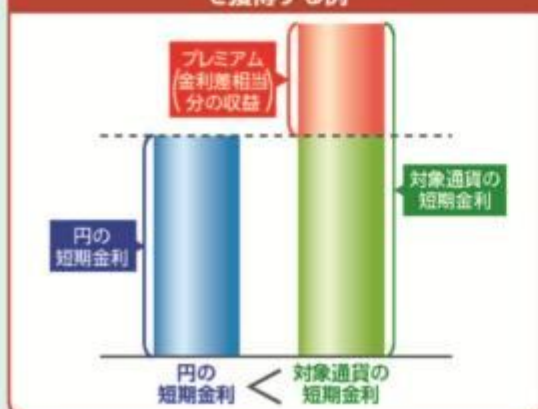
要素 2 円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」（円コースを除きます。）

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

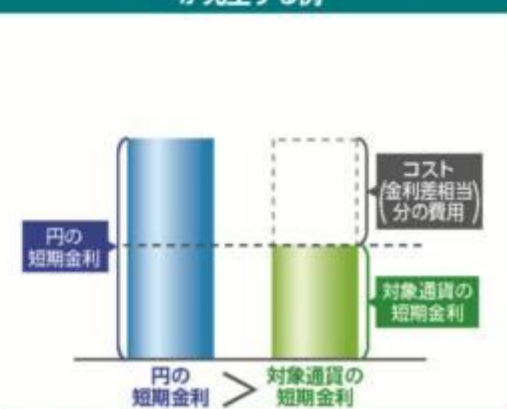
※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分から乖離する場合があります。

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）を獲得する例



為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム／コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素3

対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

◆各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響	
	下落 ← 基準価額	上昇 →
円コース	為替変動の影響はありません。	
米ドルコース	米ドル安 ← 円に対して	米ドル高 →
ユーロコース	ユーロ安 ← 円に対して	ユーロ高 →
豪ドルコース	豪ドル安 ← 円に対して	豪ドル高 →
ブラジル・リアルコース	ブラジル・リアル安 ← 円に対して	ブラジル・リアル高 →
メキシコ・ペソコース	メキシコ・ペソ安 ← 円に対して	メキシコ・ペソ高 →
トルコ・リラコース	トルコ・リラ安 ← 円に対して	トルコ・リラ高 →
ロシア・ルーブルコース	ロシア・ルーブル安 ← 円に対して	ロシア・ルーブル高 →
中国元コース	中国元安 ← 円に対して	中国元高 →
南アフリカ・ランドコース	南アフリカ・ランド安 ← 円に対して	南アフリカ・ランド高 →
インドネシア・ルピアコース	インドネシア・ルピア安 ← 円に対して	インドネシア・ルピア高 →

直物為替先渡取引（NDF）について

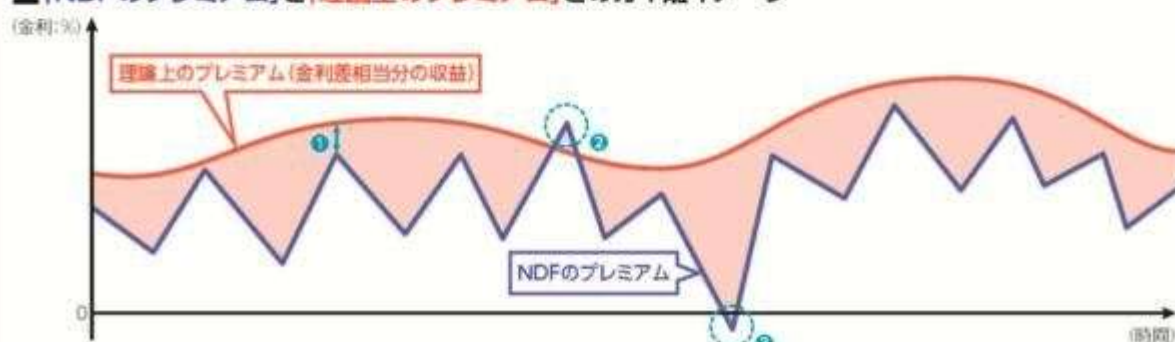
外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあり、NDFを活用する場合があります。

・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働かない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム^{*1}が、取引時点における理論上のプレミアム（金利差相当分の収益）^{*2}から大きく乖離する場合があります。その場合、理論上のプレミアムから減少^①（増加^②）することや、NDFのプレミアムがマイナス^③となることがあります（費用の発生）。

*1 NDFのプレミアム＝NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム＝為替取引による理論上のプレミアム

「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」との乖離イメージ

※上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象が当てはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

※上記の要因以外でも、円の短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

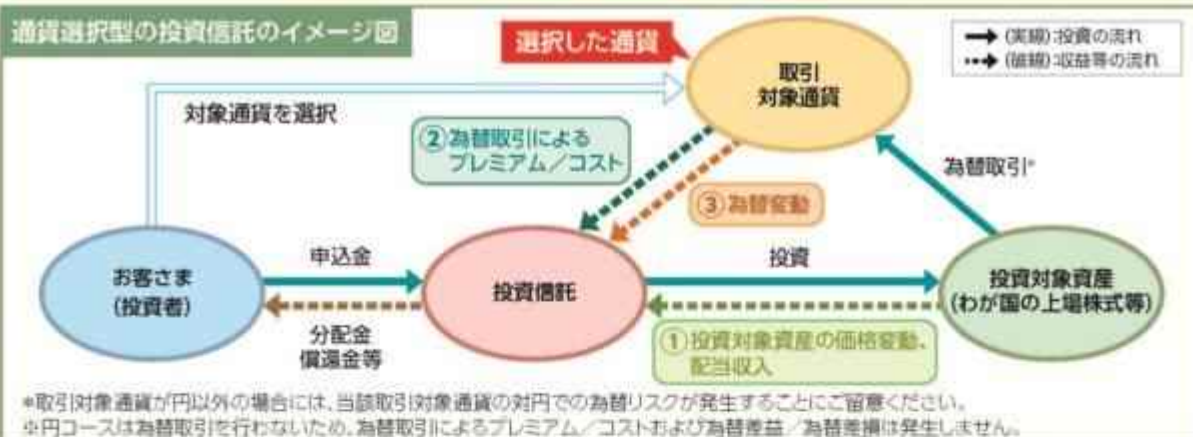
※上記は、直物為替先渡取引（NDF）や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引（NDF）や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2 のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がった場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト（上図②部分）（円コースを除きます。）

- 為替取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、円の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引」によるプレミアム（金利差相当分の収益）が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引」によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益（上図③部分）（円コースを除きます。）

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨連となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	=	① 投資対象資産の 価格変動、配当収入	+	② 為替取引による プレミアム／コスト	+	③ 為替差益／為替差損
収益を得られる ケース		● 投資対象資産の市況の好転 投資対象資産（株式等） の価格の上昇		● 取引対象通貨の短期金利が円の短期 金利を上回る プレミアム （金利差相当分の収益）の発生		● 取引対象通貨が対円で上昇（円安） 為替差益を得る
損失やコストが 発生するケース		● 投資対象資産の市況の悪化 投資対象資産（株式等） の価格の下落		● 取引対象通貨の短期金利が円の短期 金利を下回る コスト （金利差相当分の費用）の発生		● 取引対象通貨が対円で下落（円高） 為替差損が生じる

（注）為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引（NDF）を活用する場合があります。
為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。



年1回の決算時(10月14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



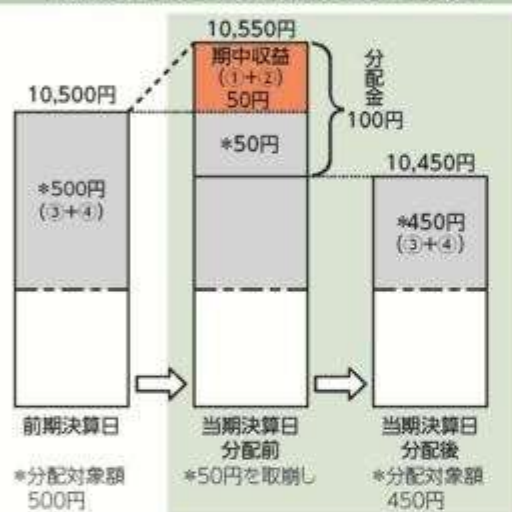
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

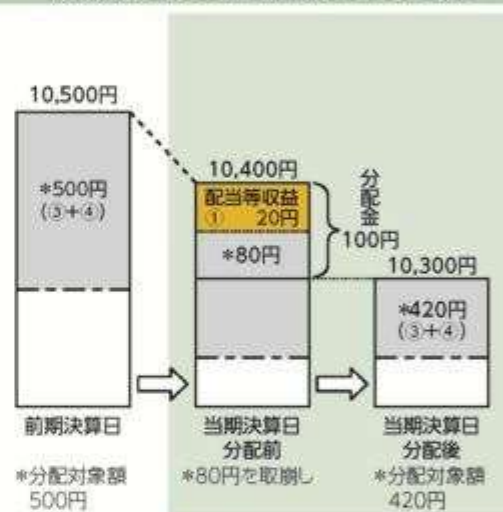
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



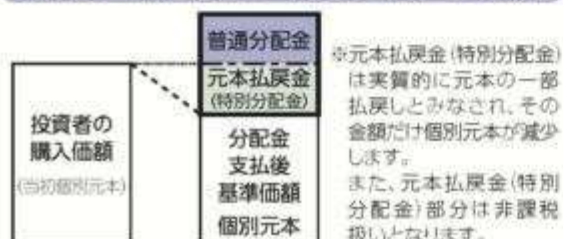
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

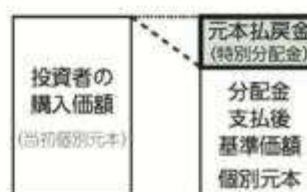
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

主な投資制限

投資信託証券への投資

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

マネー・プール・ファンド区の特徴

1 わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。
- ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
- (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
 - (イ) A格相当以上の長期信用格付
 - (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
- なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
- ・純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
 - ・2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

2 年1回の決算時(10月14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資は、行いません。

(2) 【ファンドの沿革】

2013年10月24日 各ファンドの証券投資信託契約締結、設定、運用開始

2015年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社
から三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各通貨コース（「マネー・プール・ファンド」を除きます。）」

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
投資対象ファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

「マネー・プール・ファンド」

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
マザーファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

ただし、マネー・プール・ファンド への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年10月末現在）

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に变更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に变更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に变更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（後記「１」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。 また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。 b．円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を実質的な主要投資対象とします。なお、当該外国投資信託において、原則として為替取引を行います。（為替取引の内容については後記「２」をご参照ください。） c．資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	a．マネー・プール マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 b．わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）Ａ－２格相当以上の短期信用格付 （イ）Ａ格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの c．実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとします。

- d．実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からＡＡ格相当以上の長期信用格付またはＡ－１格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。
- e．資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

- １ 各通貨コースが投資する「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド
円コース	ＪＰＹクラス
米ドルコース	ＵＳＤクラス
ユーロコース	ＥＵＲクラス
豪ドルコース	ＡＵＤクラス
ブラジル・リアルコース	ＢＲＬクラス
メキシコ・ペソコース	ＭＸＮクラス
トルコ・リラコース	ＴＲＹクラス
ロシア・ルーブルコース	ＲＵＢクラス
中国元コース	ＣＮＹクラス
南アフリカ・ランドコース	ＺＡＲクラス
インドネシア・ルピアコース	ＩＤＲクラス

- ２ 為替取引の内容は以下の通りとなります。

各通貨コース	為替取引の内容
円コース	為替取引は行いません。
米ドルコース	円の売り、米ドルの買い
ユーロコース	円の売り、ユーロの買い
豪ドルコース	円の売り、豪ドルの買い
ブラジル・リアルコース	円の売り、ブラジル・リアルの買い
メキシコ・ペソコース	円の売り、メキシコ・ペソの買い
トルコ・リラコース	円の売り、トルコ・リラの買い
ロシア・ルーブルコース	円の売り、ロシア・ルーブルの買い
中国元コース	円の売り、中国元の買い
南アフリカ・ランドコース	円の売り、南アフリカ・ランドの買い
インドネシア・ルピアコース	円の売り、インドネシア・ルピアの買い

- ３ 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール

マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

（２）【投資対象】

<各通貨コース>

円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（前記「 １ 」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．約束手形
- c．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(前記(１)投資方針「 １ 」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
 - b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証書の性質を有するもの
 - d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。なお、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

c．コール・ローン

d．手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称 <略称>	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(JPYクラス)	<JPYクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(USDクラス)	<USDクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(EURクラス)	<EURクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(AUDクラス)	<AUDクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(BRLクラス)	<BRLクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(MXNクラス)	<MXNクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(TRYクラス)	<TRYクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(RUBクラス)	<RUBクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(CNYクラス)	<CNYクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(ZARクラス)	<ZARクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(IDRクラス)	<IDRクラス>
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建	

目的及び 基本的性格	・わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 ・TOPIX[®]配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。 ・そのうえで、各クラス（JPYクラスを除きます。）では、原則として外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等を活用した為替取引を行います。																				
運用方針	1. わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等に投資を行います。 ・企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄の選定を行います。 ・ファンダメンタルズ調査に基づく銘柄選択により超過収益の獲得を目指すボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。 ・複数のポートフォリオ・マネージャーで構成する運用体制を通じて、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的な運用成果の獲得を目指します。 2. 各クラス（JPYクラスを除きます。）では、組入れる円建資産に対して、原則として以下の為替取引を行います。 <table border="1"> <tr> <td>USDクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>EURクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>AUDクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>BRLクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>MXNクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>TRYクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>RUBクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>CNYクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>ZARクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>IDRクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。</td></tr> </table> 3. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	USDクラス	原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。	EURクラス	原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。	AUDクラス	原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。	BRLクラス	原則として、円建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。	MXNクラス	原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。	TRYクラス	原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。	RUBクラス	原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。	CNYクラス	原則として、円建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。	ZARクラス	原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。	IDRクラス	原則として、円建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。
USDクラス	原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。																				
EURクラス	原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。																				
AUDクラス	原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。																				
BRLクラス	原則として、円建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。																				
MXNクラス	原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。																				
TRYクラス	原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。																				
RUBクラス	原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。																				
CNYクラス	原則として、円建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。																				
ZARクラス	原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。																				
IDRクラス	原則として、円建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。																				
投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル株式会社																				
信託期限	無期限																				
設定日	2013年10月24日																				
会計年度末	毎年9月末																				
収益分配	原則として、毎月分配を行います。																				
信託(管理)報酬	純資産総額に対して年率0.74%程度 (運用報酬:年率0.65%、管理費用:年率0.09%程度) ※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。																				
申込手数料	ありません。																				

「キャピタル・インターナショナル株式会社」について

キャピタル・インターナショナル株式会社（以下、CIKK）は、1986年3月にわが国において設立された運用会社であり、世界有数の運用会社であるキャピタル・グループに所属しています。CIKKは、米国をはじめ世界各国で資産運用業務を展開するキャピタル・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）Ａ－２格相当以上の短期信用格付 （イ）Ａ格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からＡＡ格相当以上の長期信用格付またはＡ－１格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の５％以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	2009年9月29日
決算日	1月14日および7月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）
主な関係法人	・委託会社：三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

< マネー・プール・ファンド >

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンド において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

a．有価証券

b．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、（５）投資制限＜信託約款に定められた投資制限＞の＜マネー・プール・ファンド＞ およびに定めるものに限ります。）に係る権利

c．約束手形

d．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資する

ことを指図します。

- a．転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
 - b．国債証券
 - c．地方債証券
 - d．特別の法律により法人の発行する債券
 - e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - h．コマーシャル・ペーパー
 - i．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．からh．の証券または証書の性質を有するもの
 - j．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - l．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - m．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - n．外国の者に対する権利でm．の有価証券の性質を有するもの
- なお、a．およびi．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびi．の証券または証書のうちb．からf．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利でe．の権利の性質を有するもの

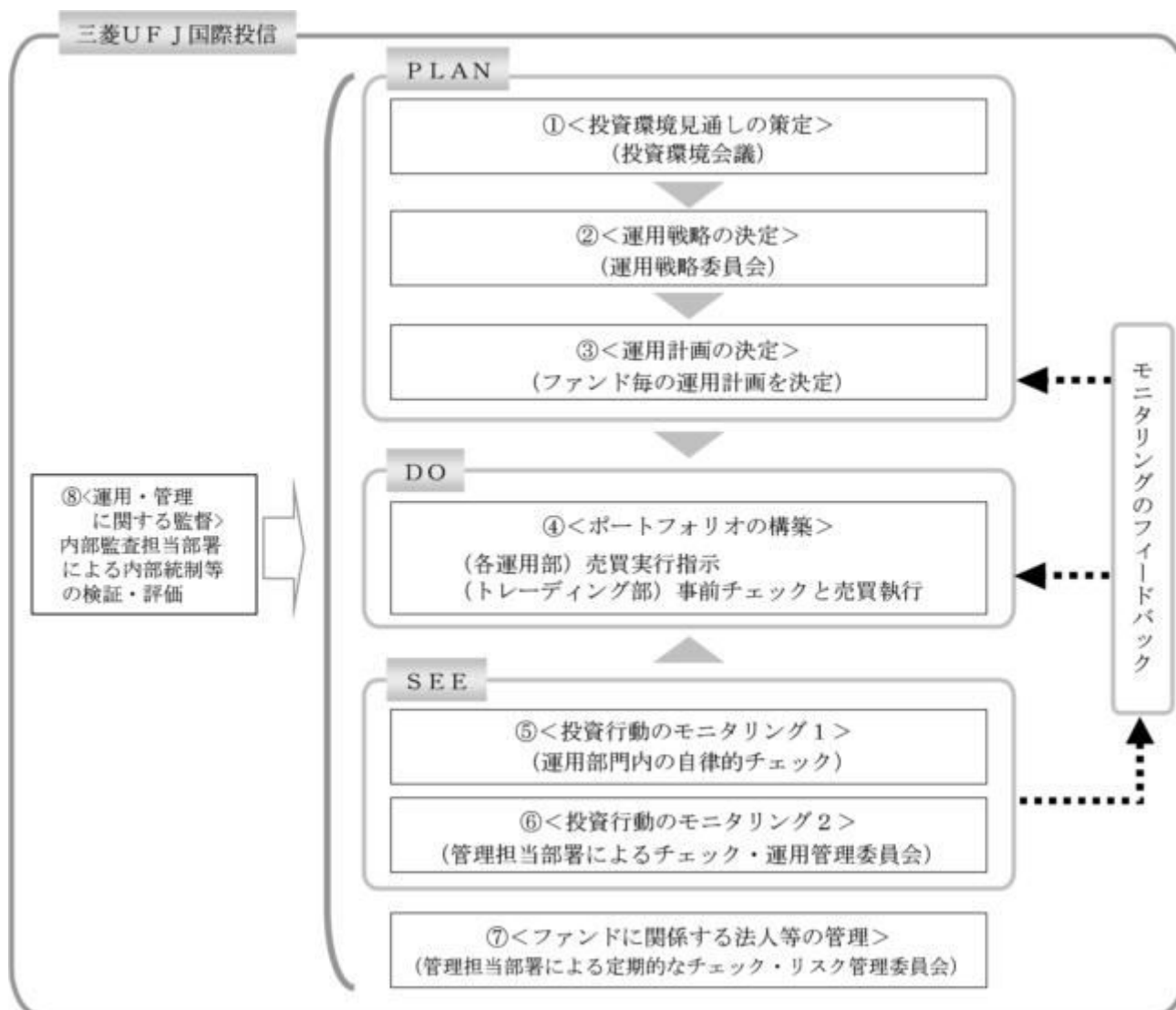
特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からf．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

- a．先物取引等
- b．スワップ取引

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果

は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎年10月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。	毎年10月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。	

(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。	(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。	
b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	

当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

< 各通貨コース >

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もし

くは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< マネー・プール・ファンド >

マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の５%以内とします。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

a．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

（b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。

（c）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の５%を上回らない範囲内とします。

b．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利

に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

- (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が１年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c.において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

有価証券の貸付の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の借入れ

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b．当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d．借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくはは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

<マネー・プール・ファンド>

- ・ 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないものとされています。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、

投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

各通貨コースのリスク

a．為替変動リスク

＜各通貨コース（円コースを除く）＞

主要投資対象とする外国投資信託は、円建資産へ投資し、原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

b．株価変動リスク

実質的に投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。

c．信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

d．流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e．カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

f．その他の主な留意点

（a）各通貨コース（円コースを除きます。）では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（b）一般的に債券より株式の価格変動が大きいなど、資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

（c）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信

託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。

- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- （d）各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- （e）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- （f）信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- （g）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

マネー・プール・ファンド のリスク

a．金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。

b．信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

c．市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。

d．流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e．資金流出による基準価額変動リスク

ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。

f．ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

g．カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h．その他の主な留意点

- （a）投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となるこ

と

があり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご留意ください。

- (b) 各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドは繰上償還されます。
- (c) 収益分配金に関する留意点
- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
 - ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- (d) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (e) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
- (f) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

各通貨コース(1年決算型)、マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ユーロコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

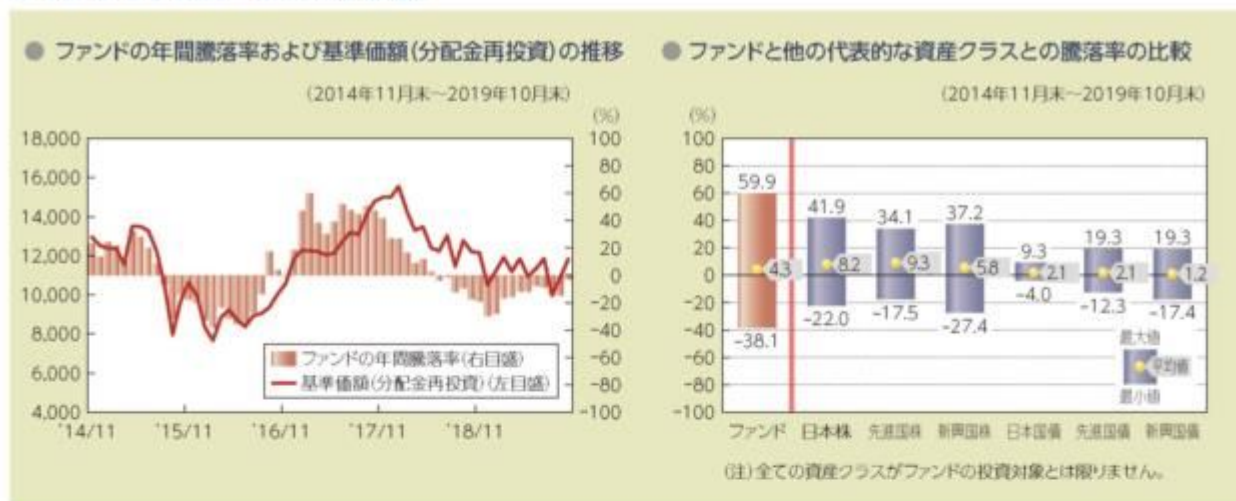
豪ドルコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

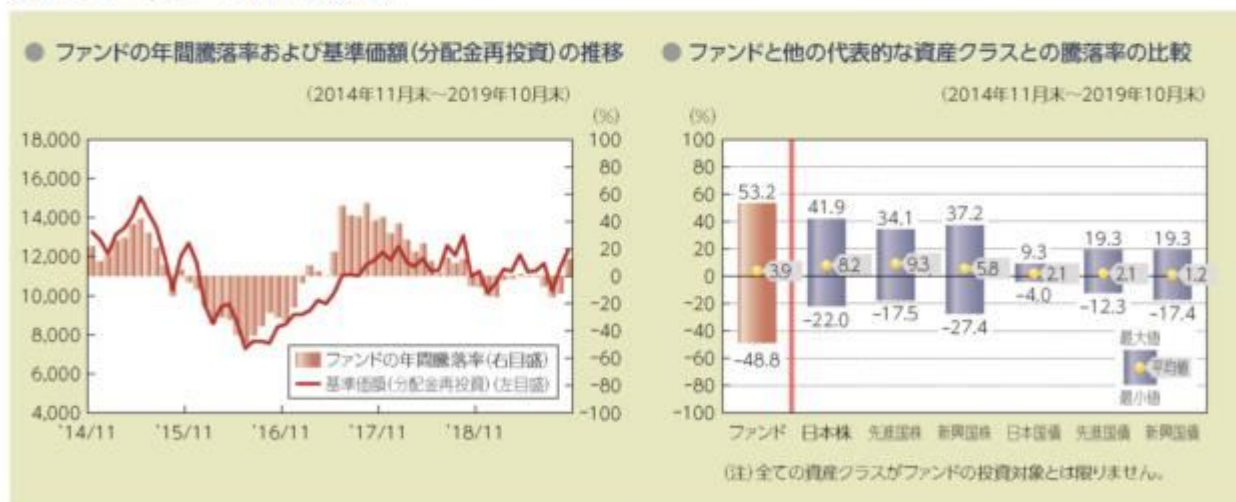
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ブラジル・リアルコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

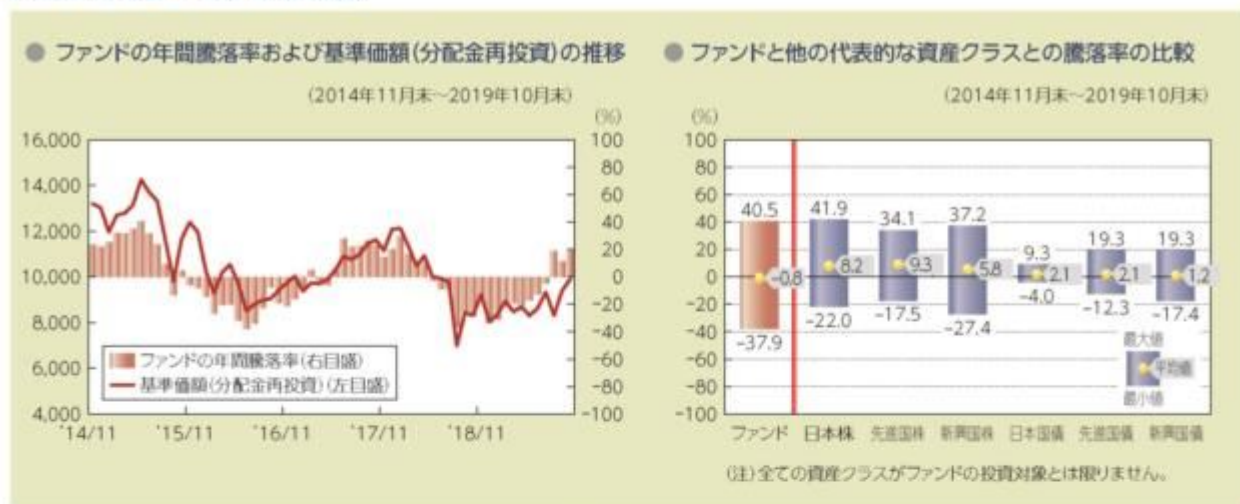
メキシコ・ペソコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

トルコ・リラコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ロシア・ルーブルコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

中国元コース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

南アフリカ・ランドコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

インドネシア・ルピアコース(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

マネー・プール・ファンド の申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンド の取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

<各通貨コース>

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1880%（税抜1.0800%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されま

す。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b．信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3500%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.9280%程度（税込）です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

< マネー・プール・ファンド >

a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.770%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 [*]	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.770%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率×11.0%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.220%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用収益率×22.0%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0110%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を

下限とします。

- * 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

b．信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に 46.6%を乗じた率	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に 46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に 6.8%を乗じた率	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・ 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・ 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課

税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	541,019,269	98.06
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,592,204	1.92
純資産総額		551,711,473	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＪＰＹクラス）	554,152,688	0.92	509,820,472	0.9763	541,019,269	98.06
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.06
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	2,471,694,742	2,474,142,251	10,099	10,109
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	995,063,418	995,916,919	11,659	11,669
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	774,690,817	775,428,349	10,504	10,514
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	637,021,245	637,493,050	13,502	13,512
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	607,774,839	608,223,103	13,558	13,568
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	536,592,748	537,019,134	12,585	12,595
平成30年10月末日	665,781,162	—	12,762	—
11月末日	709,173,466	—	13,048	—
12月末日	625,209,256	—	11,656	—
平成31年 1月末日	669,398,773	—	11,927	—
2月末日	697,087,725	—	12,570	—
3月末日	688,129,908	—	12,503	—
4月末日	706,483,703	—	13,041	—
令和 1年 5月末日	660,040,352	—	12,184	—
6月末日	675,976,825	—	12,478	—
7月末日	587,907,149	—	12,661	—
8月末日	546,844,726	—	11,887	—
9月末日	546,119,424	—	12,699	—
10月末日	551,711,473	—	13,209	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	1.09
第2計算期間	15.54
第3計算期間	9.82
第4計算期間	28.63
第5計算期間	0.48
第6計算期間	7.10

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,342,595,630	2,895,085,723	2,447,509,907
第2計算期間	501,121,174	2,095,129,184	853,501,897
第3計算期間	184,808,734	300,777,667	737,532,964
第4計算期間	149,139,450	414,867,409	471,805,005
第5計算期間	302,985,636	326,526,290	448,264,351
第6計算期間	139,485,211	161,363,428	426,386,134

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,883,661,107	98.24
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	33,658,251	1.75
純資産総額		1,917,419,358	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 3 0 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＵＳＤクラス）	2,312,943,403	0.77	1,780,966,420	0.8144	1,883,661,107	98.24
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.24
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	11,654,687,772	11,665,256,766	11,027	11,037
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	6,801,382,524	6,806,280,912	13,885	13,895
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	4,110,787,619	4,114,597,531	10,790	10,800
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	3,258,760,243	3,260,931,241	15,010	15,020
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	2,401,857,515	2,403,417,767	15,394	15,404
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	1,845,532,023	1,846,831,918	14,198	14,208
平成30年10月末日	2,293,496,151	—	14,590	—
11月末日	2,397,263,382	—	15,010	—
12月末日	2,023,432,919	—	13,146	—
平成31年 1月末日	2,166,796,039	—	13,337	—
2月末日	1,996,810,236	—	14,243	—
3月末日	1,927,545,939	—	14,157	—

4月末日	2,005,162,684	—	14,917	—
令和 1年 5月末日	1,848,902,829	—	13,772	—
6月末日	1,847,293,958	—	13,870	—
7月末日	1,857,958,696	—	14,213	—
8月末日	1,694,923,028	—	13,112	—
9月末日	1,808,560,848	—	14,258	—
10月末日	1,917,419,358	—	14,952	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.37
第2計算期間	26.00
第3計算期間	22.21
第4計算期間	39.20
第5計算期間	2.62
第6計算期間	7.70

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	25,650,760,140	15,081,765,321	10,568,994,819
第2計算期間	5,727,420,878	11,398,026,771	4,898,388,926
第3計算期間	725,850,366	1,814,326,638	3,809,912,654
第4計算期間	1,451,873,163	3,090,787,077	2,170,998,740
第5計算期間	785,153,123	1,395,899,747	1,560,252,116
第6計算期間	191,049,697	451,406,325	1,299,895,488

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	18,505,243	98.90
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.53
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	105,525	0.57
純資産総額		18,710,768	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（EURクラス）	19,352,901	0.9	17,429,222	0.9562	18,505,243	98.90
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.90
親投資信託受益証券	0.53
合計	99.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	215,165,467	215,381,921	9,940	9,950
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	97,343,276	97,428,082	11,478	11,488
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	30,345,288	30,380,728	8,562	8,572
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	71,834,398	71,891,394	12,603	12,613
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	21,892,633	21,910,478	12,268	12,278
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	17,638,127	17,654,941	10,490	10,500
平成30年10月末日	20,372,552	—	11,413	—
11月末日	20,871,424	—	11,740	—
12月末日	17,274,932	—	10,269	—
平成31年 1月末日	17,508,008	—	10,408	—
2月末日	18,576,893	—	11,048	—
3月末日	18,187,343	—	10,816	—
4月末日	18,976,962	—	11,286	—
令和 1年 5月末日	17,445,457	—	10,375	—
6月末日	17,903,254	—	10,647	—
7月末日	17,941,513	—	10,670	—
8月末日	16,386,915	—	9,746	—
9月末日	17,595,830	—	10,465	—
10月末日	18,710,768	—	11,124	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.50
第2計算期間	15.57
第3計算期間	25.31
第4計算期間	47.31
第5計算期間	2.57
第6計算期間	14.41

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	871,850,909	655,396,409	216,454,500
第2計算期間	57,021,993	188,669,801	84,806,692
第3計算期間	141,138	49,507,431	35,440,399
第4計算期間	41,971,680	20,415,090	56,996,989
第5計算期間	45,671,469	84,823,042	17,845,416
第6計算期間	7,035	1,037,967	16,814,484

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	41,834,088	98.69
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.24
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	456,073	1.07
純資産総額		42,390,161	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＡＵＤクラス）	49,725,530	0.78	39,248,360	0.8413	41,834,088	98.69
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.69
親投資信託受益証券	0.24
合計	98.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成26年10月14日)	172,040,245	172,206,812	10,329	10,339
第2計算期間末日	(平成27年10月14日)	87,062,993	87,142,178	10,995	11,005
第3計算期間末日	(平成28年10月14日)	141,670,298	141,832,370	8,741	8,751
第4計算期間末日	(平成29年10月16日)	116,127,599	116,218,518	12,773	12,783
第5計算期間末日	(平成30年10月15日)	84,735,482	84,807,336	11,793	11,803
第6計算期間末日	(令和 1年10月15日)	39,791,450	39,830,106	10,294	10,304
	平成30年10月末日	73,850,300	—	11,170	—
	11月末日	76,230,375	—	11,808	—

12月末日	53,236,262	—	9,909	—
平成31年 1月末日	55,346,197	—	10,283	—
2月末日	58,686,400	—	10,905	—
3月末日	57,799,589	—	10,740	—
4月末日	59,804,750	—	11,213	—
令和 1年 5月末日	54,347,890	—	10,190	—
6月末日	55,509,123	—	10,408	—
7月末日	54,698,130	—	10,464	—
8月末日	36,495,288	—	9,441	—
9月末日	39,860,184	—	10,311	—
10月末日	42,390,161	—	10,956	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.39
第2計算期間	6.54
第3計算期間	20.40
第4計算期間	46.24
第5計算期間	7.59
第6計算期間	12.62

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	452,996,075	286,429,052	166,567,023
第2計算期間	78,837,734	166,218,958	79,185,799
第3計算期間	130,685,987	47,799,052	162,072,734

第4計算期間	90,060,688	161,213,592	90,919,830
第5計算期間	19,008,479	38,073,607	71,854,702
第6計算期間	187,033	33,385,568	38,656,167

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	64,592,072	98.47
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.15
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	902,903	1.38
純資産総額		65,594,975	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＢＲＬクラス）	102,202,647	0.58	59,880,530	0.632	64,592,072	98.47
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.47
親投資信託受益証券	0.15
合計	98.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	254,466,902	254,702,505	10,801	10,811
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	182,459,608	182,654,172	9,378	9,388
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	154,744,257	154,906,872	9,516	9,526
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	140,474,150	140,571,942	14,365	14,375
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	129,037,134	129,139,692	12,582	12,592
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	60,874,155	60,929,890	10,922	10,932
平成30年10月末日	124,588,316	—	12,158	—
11月末日	92,551,979	—	12,096	—
12月末日	77,928,903	—	10,455	—
平成31年 1月末日	83,065,166	—	11,144	—
2月末日	88,478,712	—	11,871	—
3月末日	83,158,546	—	11,143	—
4月末日	88,018,242	—	11,794	—
令和 1年 5月末日	68,284,292	—	10,898	—
6月末日	70,664,455	—	11,278	—
7月末日	73,625,194	—	11,809	—
8月末日	55,274,696	—	9,917	—
9月末日	60,414,868	—	10,839	—
10月末日	65,594,975	—	11,761	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円

第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	8.11
第2計算期間	13.08
第3計算期間	1.57
第4計算期間	51.06
第5計算期間	12.34
第6計算期間	13.11

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,620,108,543	1,384,505,244	235,603,299
第2計算期間	248,730,709	289,769,623	194,564,385
第3計算期間	19,670,034	51,619,192	162,615,227
第4計算期間	704,756,009	769,578,731	97,792,505
第5計算期間	60,114,646	55,348,674	102,558,477
第6計算期間	353,897	47,176,416	55,735,958

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	51,634,726	98.27
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.19
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	808,838	1.54
純資産総額		52,543,564	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＭＸＮクラス）	79,060,980	0.61	48,480,192	0.6531	51,634,726	98.27
日本	親投資信託受 益証券	マナー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.27
親投資信託受益証券	0.19
合計	98.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	284,673,239	284,931,953	11,003	11,013
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	111,673,837	111,770,127	11,598	11,608
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	61,139,370	61,217,790	7,796	7,806
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	126,074,274	126,185,785	11,306	11,316
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	67,454,611	67,509,940	12,191	12,201

第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	49,394,059	49,436,863	11,540	11,550
平成30年10月末日	60,525,591	—	10,934	—
11月末日	61,889,273	—	11,195	—
12月末日	55,998,609	—	10,101	—
平成31年 1月末日	58,828,760	—	10,592	—
2月末日	49,363,494	—	11,300	—
3月末日	48,960,269	—	11,207	—
4月末日	51,839,379	—	12,035	—
令和 1年 5月末日	47,851,758	—	11,175	—
6月末日	48,100,905	—	11,217	—
7月末日	49,753,377	—	11,596	—
8月末日	43,880,223	—	10,194	—
9月末日	48,723,923	—	11,384	—
10月末日	52,543,564	—	12,270	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.13
第2計算期間	5.49
第3計算期間	32.69
第4計算期間	45.15
第5計算期間	7.91
第6計算期間	5.25

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
--	------	------	-------

第1計算期間	906,065,496	647,350,649	258,714,847
第2計算期間	40,165,497	202,590,017	96,290,327
第3計算期間	1,249,048	19,118,655	78,420,720
第4計算期間	158,634,025	125,543,418	111,511,327
第5計算期間	488,316	56,669,939	55,329,704
第6計算期間	961,469	13,486,895	42,804,278

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	209,971,731	98.21
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,827,693	1.79
純資産総額		213,809,424	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（TRYクラス）	637,630,525	0.3	191,990,551	0.3293	209,971,731	98.21
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0041	10,000	1.0041	10,000	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.21
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	73,294,683	73,365,689	10,322	10,332
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	42,101,930	42,140,013	11,055	11,065
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	24,279,320	24,306,571	8,909	8,919
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	97,592,022	97,677,641	11,398	11,408
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	197,960,304	198,206,215	8,050	8,060
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	200,158,598	200,380,847	9,006	9,016
平成30年10月末日	205,140,046	—	8,272	—
11月末日	263,691,817	—	9,182	—
12月末日	229,436,932	—	7,998	—
平成31年 1月末日	235,432,627	—	8,296	—
2月末日	252,900,136	—	8,891	—
3月末日	238,507,073	—	8,434	—
4月末日	237,466,657	—	8,647	—
令和 1年 5月末日	226,881,873	—	8,257	—
6月末日	233,205,290	—	8,600	—
7月末日	246,223,853	—	9,284	—
8月末日	219,346,526	—	8,271	—
9月末日	216,596,366	—	9,345	—
10月末日	213,809,424	—	9,828	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円

第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.32
第2計算期間	7.19
第3計算期間	19.32
第4計算期間	28.05
第5計算期間	29.28
第6計算期間	12.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	139,639,286	68,632,316	71,006,970
第2計算期間	2,438,343	35,361,953	38,083,360
第3計算期間	9,776,116	20,607,497	27,251,979
第4計算期間	188,049,619	129,681,863	85,619,735
第5計算期間	192,735,596	32,444,215	245,911,116
第6計算期間	45,076,327	68,738,212	222,249,231

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	264,874,572	98.99
親投資信託受益証券	日本	10,026	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,679,662	1.01
純資産総額		267,564,260	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＲＵＢクラス）	873,308,843	0.28	250,464,976	0.3033	264,874,572	98.99
日本	親投資信託受 益証券	マナー・プール マザーファンド	9,986	1.0041	10,026	1.0041	10,026	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.99
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	37,162,966	37,203,057	9,270	9,280
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	128,121,398	128,277,488	8,208	8,218

第3計算期間末日	(平成28年10月14日)	136,935,477	137,137,726	6,771	6,781
第4計算期間末日	(平成29年10月16日)	573,196,396	573,714,268	11,068	11,078
第5計算期間末日	(平成30年10月15日)	282,133,831	282,409,679	10,228	10,238
第6計算期間末日	(令和 1年10月15日)	254,232,639	254,484,300	10,102	10,112
	平成30年10月末日	269,898,908	—	9,782	—
	11月末日	276,750,086	—	10,033	—
	12月末日	227,485,377	—	8,348	—
	平成31年 1月末日	242,953,384	—	8,983	—
	2月末日	251,594,894	—	9,622	—
	3月末日	251,901,333	—	9,733	—
	4月末日	266,009,804	—	10,328	—
	令和 1年 5月末日	245,373,752	—	9,537	—
	6月末日	252,533,188	—	9,926	—
	7月末日	258,046,877	—	10,142	—
	8月末日	225,192,562	—	8,944	—
	9月末日	254,015,438	—	10,094	—
	10月末日	267,564,260	—	10,670	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.20
第2計算期間	11.34
第3計算期間	17.38
第4計算期間	63.60
第5計算期間	7.49
第6計算期間	1.13

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	106,989,077	66,897,832	40,091,245
第2計算期間	444,828,310	328,828,875	156,090,680
第3計算期間	118,698,935	72,539,910	202,249,705
第4計算期間	1,605,495,484	1,289,873,094	517,872,095
第5計算期間	212,434,098	454,457,434	275,848,759
第6計算期間	850,695	25,037,747	251,661,707

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	23,269,416	98.32
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	387,003	1.64
純資産総額		23,666,419	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＣＮＹクラス）	33,950,126	0.64	21,958,941	0.6854	23,269,416	98.32
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0041	10,000	1.0041	10,000	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.32

親投資信託受益証券	0.04
合計	98.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	189,146,548	189,311,369	11,476	11,486
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	71,197,128	71,246,904	14,303	14,313
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	43,376,641	43,416,723	10,822	10,832
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	24,284,272	24,299,130	16,343	16,353
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	26,422,661	26,438,786	16,386	16,396
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	22,363,447	22,378,547	14,810	14,820
平成30年10月末日	25,043,453	—	15,466	—
11月末日	25,853,968	—	15,965	—
12月末日	22,893,109	—	14,136	—
平成31年 1月末日	23,792,582	—	14,691	—
2月末日	25,511,400	—	15,757	—
3月末日	25,187,657	—	15,556	—
4月末日	26,491,708	—	16,361	—
令和 1年 5月末日	23,953,180	—	14,792	—
6月末日	24,218,565	—	14,955	—
7月末日	24,778,353	—	15,300	—
8月末日	20,819,061	—	13,589	—
9月末日	22,402,296	—	14,828	—
10月末日	23,666,419	—	15,670	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	14.86
第2計算期間	24.72
第3計算期間	24.26
第4計算期間	51.10
第5計算期間	0.32
第6計算期間	9.55

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	442,213,403	277,391,743	164,821,660
第2計算期間	40,918,056	155,963,613	49,776,103
第3計算期間	2,485,495	12,179,521	40,082,077
第4計算期間	497,971	25,721,147	14,858,901
第5計算期間	3,401,071	2,134,677	16,125,295
第6計算期間	78,975	1,104,089	15,100,181

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	18,938,446	97.96
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.05

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	384,793	1.99
純資産総額		19,333,239	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ZARクラス）	33,330,599	0.54	18,108,514	0.5682	18,938,446	97.96
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0041	10,000	1.0041	10,000	0.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.96
親投資信託受益証券	0.05
合計	98.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （1万口当たりの純資産価額）
--	-------	------------------------

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年10月14日）	10,784,245	10,794,729	10,286	10,296
第2計算期間末日	（平成27年10月14日）	11,729,473	11,739,919	11,228	11,238
第3計算期間末日	（平成28年10月14日）	8,610,246	8,620,261	8,597	8,607
第4計算期間末日	（平成29年10月16日）	18,220,518	18,233,764	13,755	13,765
第5計算期間末日	（平成30年10月15日）	20,391,752	20,406,850	13,506	13,516
第6計算期間末日	（令和 1年10月15日）	18,456,177	18,470,793	12,627	12,637
	平成30年10月末日	19,169,300	—	12,677	—
	11月末日	21,209,241	—	14,003	—
	12月末日	17,455,996	—	11,523	—
	平成31年 1月末日	19,064,968	—	12,538	—
	2月末日	19,911,402	—	13,064	—
	3月末日	18,418,677	—	12,428	—
	4月末日	19,641,027	—	13,354	—
	令和 1年 5月末日	17,644,116	—	12,160	—
	6月末日	18,483,584	—	12,739	—
	7月末日	19,049,711	—	13,073	—
	8月末日	16,354,409	—	11,238	—
	9月末日	18,144,400	—	12,426	—
	10月末日	19,333,239	—	13,188	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.96
第2計算期間	9.25
第3計算期間	23.34
第4計算期間	60.11
第5計算期間	1.73
第6計算期間	6.43

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	11,648,087	1,163,355	10,484,732
第2計算期間	18,966,567	19,004,667	10,446,632
第3計算期間	1,476	432,737	10,015,371
第4計算期間	6,296,830	3,065,265	13,246,936
第5計算期間	4,683,822	2,832,601	15,098,157
第6計算期間	674,505	1,156,233	14,616,429

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,357,635	98.00
親投資信託受益証券	日本	10,026	0.06
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	323,068	1.94
純資産総額		16,690,729	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（IDRクラス）	19,667,711	0.78	15,340,814	0.8317	16,357,635	98.00
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,986	1.0041	10,026	1.0041	10,026	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.00
親投資信託受益証券	0.06
合計	98.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年10月14日）	20,073,085	20,092,655	10,257	10,267
第2計算期間末日（平成27年10月14日）	14,368,476	14,379,894	12,584	12,594
第3計算期間末日（平成28年10月14日）	12,405,685	12,417,112	10,856	10,866
第4計算期間末日（平成29年10月16日）	23,327,916	23,343,216	15,246	15,256
第5計算期間末日（平成30年10月15日）	15,475,018	15,485,764	14,400	14,410
第6計算期間末日（令和 1年10月15日）	15,712,204	15,722,719	14,942	14,952
平成30年10月末日	14,698,721	—	13,673	—
11月末日	15,980,515	—	14,907	—
12月末日	13,836,344	—	12,907	—
平成31年 1月末日	14,538,421	—	13,562	—
2月末日	15,389,080	—	14,628	—
3月末日	15,115,533	—	14,366	—
4月末日	16,038,790	—	15,243	—
令和 1年 5月末日	14,669,626	—	13,981	—
6月末日	15,091,214	—	14,382	—
7月末日	15,662,984	—	14,907	—
8月末日	14,319,480	—	13,618	—
9月末日	15,724,299	—	14,954	—

10月末日	16,690,729	—	15,871	—
-------	------------	---	--------	---

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.67
第2計算期間	22.78
第3計算期間	13.65
第4計算期間	40.53
第5計算期間	5.48
第6計算期間	3.83

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	105,756,077	86,185,160	19,570,917
第2計算期間	1,386,273	9,539,026	11,418,164
第3計算期間	42,464	33,444	11,427,184
第4計算期間	5,382,239	1,508,504	15,300,919
第5計算期間	2,853,908	7,408,653	10,746,174
第6計算期間	31,525	262,490	10,515,209

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,666,347	98.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	54,471	2.00
純資産総額		2,720,818	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	2,655,460	1.0040	2,666,082	1.0041	2,666,347	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.00
合計	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （1万口当たりの純資産価額）
--	-------	------------------------

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年10月14日）	57,679,199	57,679,199	10,001	10,001
第2計算期間末日	（平成27年10月14日）	16,016,025	16,016,025	10,007	10,007
第3計算期間末日	（平成28年10月14日）	13,003,181	13,003,181	9,999	9,999
第4計算期間末日	（平成29年10月16日）	3,576,484	3,576,484	9,995	9,995
第5計算期間末日	（平成30年10月15日）	1,614,852	1,614,852	9,990	9,990
第6計算期間末日	（令和 1年10月15日）	2,720,834	2,720,834	9,985	9,985
	平成30年10月末日	1,614,838	—	9,990	—
	11月末日	1,614,655	—	9,989	—
	12月末日	1,355,331	—	9,988	—
	平成31年 1月末日	1,355,306	—	9,988	—
	2月末日	1,355,283	—	9,988	—
	3月末日	1,355,259	—	9,988	—
	4月末日	1,355,105	—	9,987	—
	令和 1年 5月末日	1,355,078	—	9,987	—
	6月末日	2,044,221	—	9,986	—
	7月末日	1,716,606	—	9,986	—
	8月末日	2,920,865	—	9,986	—
	9月末日	2,720,849	—	9,985	—
	10月末日	2,720,818	—	9,985	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.01
第2計算期間	0.05
第3計算期間	0.07
第4計算期間	0.04
第5計算期間	0.05
第6計算期間	0.05

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	330,548,622	272,876,841	57,671,781
第2計算期間	239,068,156	280,735,736	16,004,201
第3計算期間	8,230,908	11,230,908	13,004,201
第4計算期間	6,646,245	16,072,064	3,578,382
第5計算期間	23,550,190	25,512,078	1,616,494
第6計算期間	3,016,702	1,908,226	2,724,970

（参考）

マネー・プール マザーファンド

投資状況

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	133,019,017	100.00
純資産総額		133,019,017	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

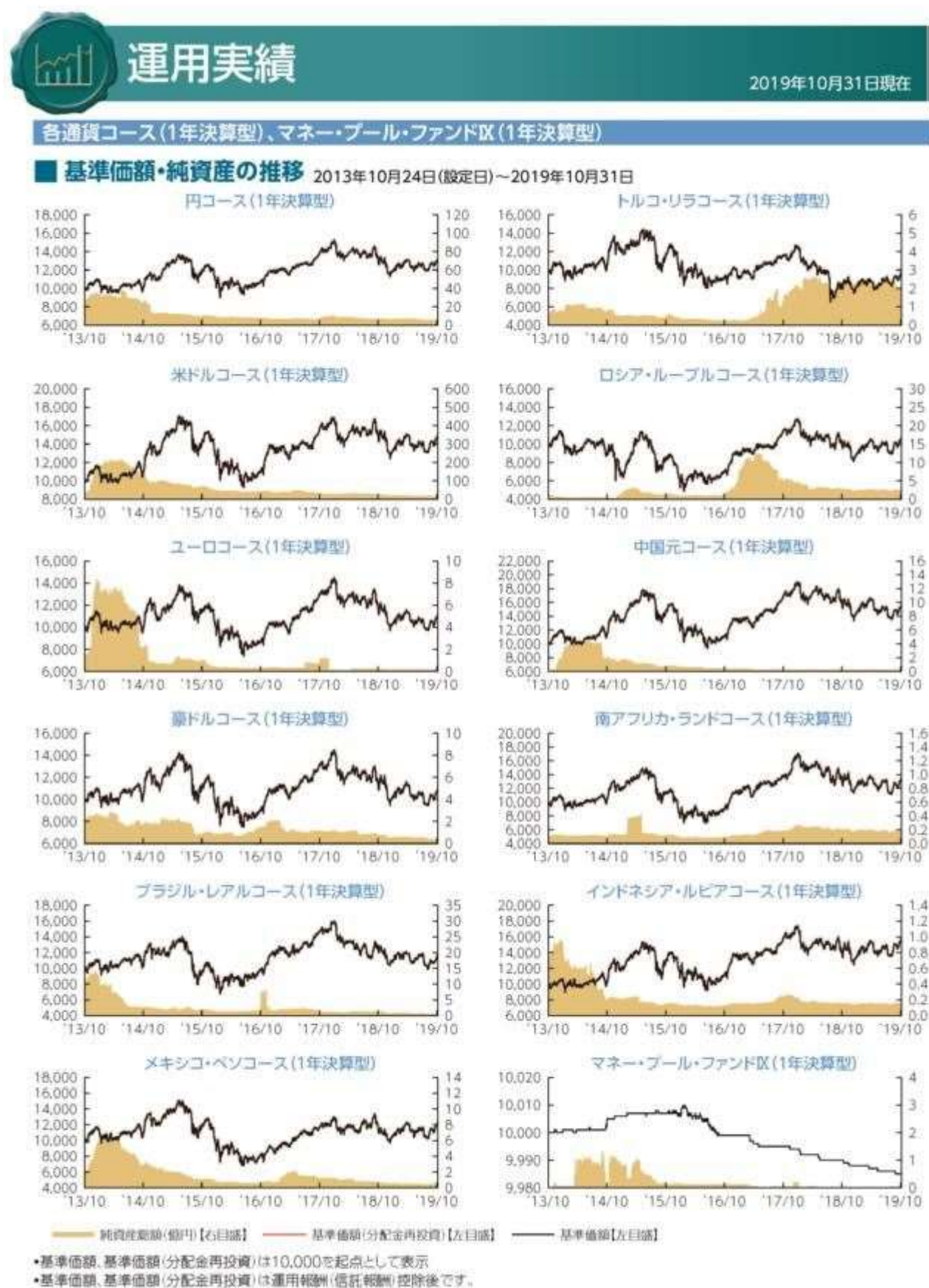
投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

各通貨コース(1年決算型)

	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル・レアルコース	メキシコ・ペソコース
基準価額	13,209 円	14,952 円	11,124 円	10,956 円	11,761 円	12,270 円
純資産総額	5.5億円	19.1億円	0.1億円	0.4億円	0.6億円	0.5億円

	トルコ・リラコース	ロシア・ルーブルコース	中国元コース	南アフリカ・ランドコース	インドネシア・ルピアコース
基準価額	9,828 円	10,670 円	15,670 円	13,188 円	15,871 円
純資産総額	2.1億円	2.6億円	0.2億円	0.1億円	0.1億円

マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)

	マネー・プール・ファンド
基準価額	9,985 円
純資産総額	2.7百万円

■ 分配の推移

各通貨コース(1年決算型)

	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル・レアルコース	メキシコ・ペソコース
2019年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2018年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2017年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2016年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2015年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2014年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
設定来累計	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円

	トルコ・リラコース	ロシア・ルーブルコース	中国元コース	南アフリカ・ランドコース	インドネシア・ルピアコース
2019年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2018年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2017年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2016年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2015年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2014年10月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
設定来累計	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円

マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)

	マネー・プール・ファンド
2019年10月	0 円
2018年10月	0 円
2017年10月	0 円
2016年10月	0 円
2015年10月	0 円
2014年10月	0 円
設定来累計	0 円

・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 主要な資産の状況

各ファンド(マネー・ブルー・ファンドⅩ(1年決算型)を除く)

資産構成	円コース (1年決算型)	米ドルコース (1年決算型)	ユーロコース (1年決算型)	豪ドルコース (1年決算型)	ブラジル・ リアルコース (1年決算型)	メキシコ・ ペソコース (1年決算型)
外国投資信託	98.1%	98.2%	98.9%	98.7%	98.5%	98.3%
マネー・ブルー マザーファンド	0.0%	0.0%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%	1.8%	0.6%	1.1%	1.3%	1.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資産構成	トルコ・ リラコース (1年決算型)	ロシア・ ルーブルコース (1年決算型)	中国元コース (1年決算型)	南アフリカ・ ランドコース (1年決算型)	インドネシア・ ルピアコース (1年決算型)
外国投資信託	98.2%	99.0%	98.3%	98.0%	98.0%
マネー・ブルー マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.8%	1.0%	1.7%	1.9%	1.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	業種	比率
1 塩野義製薬	医薬品	4.5%
2 信越化学工業	化学	4.3%
3 キーエンス	電気機器	4.2%
4 ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.0%
5 SMC	機械	3.6%
6 ファーストリテイリング	小売業	3.6%
7 ユニ・チャーム	化学	3.3%
8 ニトリホールディングス	小売業	3.2%
9 日本電産	電気機器	2.5%
10 コスモス薬品	小売業	2.5%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

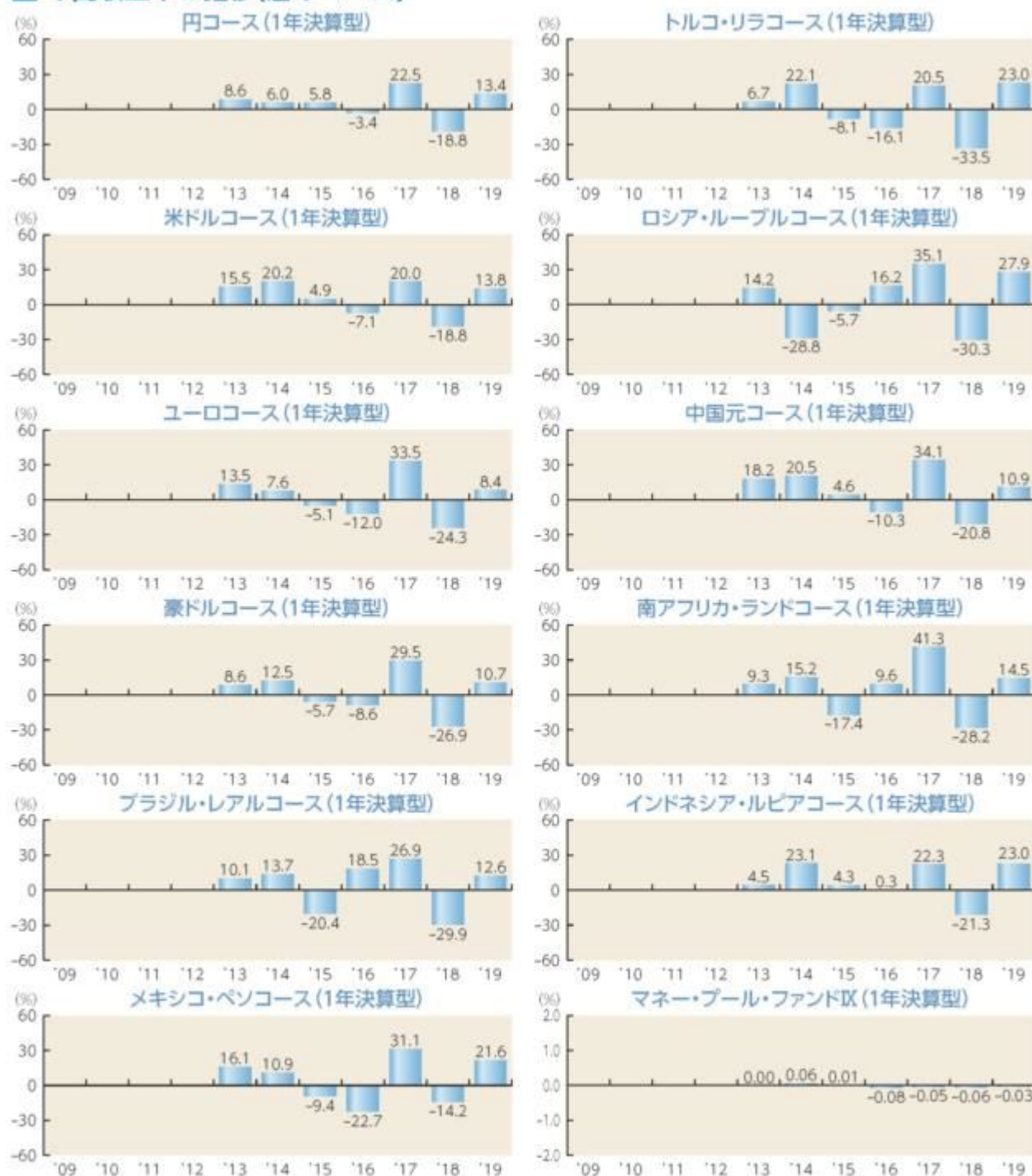
■ 主要な資産の状況

マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2019年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

マネー・プール・ファンド の取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）× 3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

マネー・プール・ファンド の申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後 3 時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

- ・スイッチングを行う場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

< 各通貨コース >

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として１日１件５億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

< マネー・プール・ファンド >

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

- ・販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社にご確認ください。
- なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価

します。

・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2023年10月12日まで（2013年10月24日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
--------	--------------

毎年10月15日から翌年10月14日まで ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から2014年10月14日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	毎年10月15日から翌年10月14日まで ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から2014年10月14日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。
--	--

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

マネー・プール・ファンド については、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンド の信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限

り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成30年10月16日から令和1年10月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,431,855	9,467,500
投資信託受益証券	594,854,894	531,054,204
親投資信託受益証券	100,030	100,000
未収入金	22,774,568	-
流動資産合計	635,161,347	540,621,704
資産合計	635,161,347	540,621,704
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	448,264	426,386
未払解約金	22,621,777	-
未払受託者報酬	119,463	99,700
未払委託者報酬	4,181,117	3,489,636
未払利息	22	2
その他未払費用	15,865	13,232
流動負債合計	27,386,508	4,028,956
負債合計	27,386,508	4,028,956
純資産の部		
元本等		
元本	448,264,351	426,386,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	159,510,488	110,206,614
（分配準備積立金）	66,431,818	50,373,438
元本等合計	607,774,839	536,592,748
純資産合計	607,774,839	536,592,748
負債純資産合計	635,161,347	540,621,704

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	13,138,056	11,042,435
受取利息	118	30
有価証券売買等損益	3,659,812	48,671,541
営業収益合計	16,797,986	37,629,076
営業費用		
支払利息	13,627	9,660
受託者報酬	262,034	208,379
委託者報酬	9,170,942	7,293,291
その他費用	34,814	27,825
営業費用合計	9,481,417	7,539,155
営業利益又は営業損失（ ）	7,316,569	45,168,231
経常利益又は経常損失（ ）	7,316,569	45,168,231
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,316,569	45,168,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,110,257	12,354,683
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	165,216,240	159,510,488
剰余金増加額又は欠損金減少額	125,801,493	38,447,885
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	125,801,493	38,447,885
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,265,293	54,511,825
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	122,265,293	54,511,825
分配金	448,264	426,386
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	159,510,488	110,206,614

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	471,805,005円	448,264,351円
期中追加設定元本額	302,985,636円	139,485,211円
期中一部解約元本額	326,526,290円	161,363,428円
２．受益権の総数	448,264,351口	426,386,134口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,631,756円	費用控除後の配当等収益額	A	2,764,856円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	131,123,121円	収益調整金額	C	139,909,592円
分配準備積立金額	D	64,248,326円	分配準備積立金額	D	48,034,968円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,003,203円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	190,709,416円
当ファンドの期末残存口数	F	448,264,351口	当ファンドの期末残存口数	F	426,386,134口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,417円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,472円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	448,264円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	426,386円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,959,002	577,037
親投資信託受益証券	20	30
合計	3,958,982	577,067

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.3558円	1.2585円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(13,558円)	(12,585円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＪＰＹクラス）	571,640,694	531,054,204	
投資信託受益証券 合計		571,640,694	531,054,204	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		571,740,286	531,154,204	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,261,367	47,506,494
投資信託受益証券	2,366,369,648	1,810,007,574
親投資信託受益証券	100,030	100,000
流動資産合計	2,421,731,045	1,857,614,068
資産合計	2,421,731,045	1,857,614,068
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,560,252	1,299,895
未払解約金	1,118,755	-
未払受託者報酬	475,861	298,403
未払委託者報酬	16,655,204	10,444,011
未払利息	70	10
その他未払費用	63,388	39,726
流動負債合計	19,873,530	12,082,045
負債合計	19,873,530	12,082,045
純資産の部		
元本等		
元本	1,560,252,116	1,299,895,488
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	841,605,399	545,636,535
（分配準備積立金）	302,833,045	272,545,315
元本等合計	2,401,857,515	1,845,532,023
純資産合計	2,401,857,515	1,845,532,023
負債純資産合計	2,421,731,045	1,857,614,068

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	97,855,678	82,409,189
受取利息	372	129
有価証券売買等損益	98,474,766	234,406,857
営業収益合計	196,330,816	151,997,539
営業費用		
支払利息	44,150	25,220
受託者報酬	935,100	646,494
委託者報酬	32,728,751	22,627,096
その他費用	124,558	86,636
営業費用合計	33,832,559	23,385,446
営業利益又は営業損失（ ）	162,498,257	175,382,985
経常利益又は経常損失（ ）	162,498,257	175,382,985
当期純利益又は当期純損失（ ）	162,498,257	175,382,985
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	110,025,339	49,385,955
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,087,761,503	841,605,399
剰余金増加額又は欠損金減少額	408,165,712	67,998,615
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	408,165,712	67,998,615
剰余金減少額又は欠損金増加額	705,234,482	236,670,554
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	705,234,482	236,670,554
分配金	1,560,252	1,299,895
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	841,605,399	545,636,535

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	2,170,998,740円	1,560,252,116円
期中追加設定元本額	785,153,123円	191,049,697円
期中一部解約元本額	1,395,899,747円	451,406,325円
２．受益権の総数	1,560,252,116口	1,299,895,488口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,947,704円	費用控除後の配当等収益額	A	51,612,528円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	949,003,913円	収益調整金額	C	823,261,024円
分配準備積立金額	D	255,445,593円	分配準備積立金額	D	222,232,682円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,253,397,210円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,097,106,234円
当ファンドの期末残存口数	F	1,560,252,116口	当ファンドの期末残存口数	F	1,299,895,488口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,033円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,439円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,560,252円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,299,895円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	65,998,736	17,304,621
親投資信託受益証券	20	30
合計	65,998,716	17,304,651

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.5394円	1.4198円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(15,394円)	(14,198円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＵＳ Ｄクラス）	2,344,265,736	1,810,007,574	
投資信託受益証券 合計		2,344,265,736	1,810,007,574	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合 計		2,344,365,328	1,810,107,574	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	462,991	229,231
投資信託受益証券	21,471,063	17,429,222
親投資信託受益証券	100,030	100,000
流動資産合計	22,034,084	17,758,453
資産合計	22,034,084	17,758,453
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,845	16,814
未払受託者報酬	3,426	2,878
未払委託者報酬	119,799	100,290
その他未払費用	381	344
流動負債合計	141,451	120,326
負債合計	141,451	120,326
純資産の部		
元本等		
元本	17,845,416	16,814,484
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,047,217	823,643
（分配準備積立金）	504,194	496,955
元本等合計	21,892,633	17,638,127
純資産合計	21,892,633	17,638,127
負債純資産合計	22,034,084	17,758,453

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	439,831	253,105
受取利息	2	-
有価証券売買等損益	5,208,541	3,076,054
営業収益合計	5,648,374	2,822,949
営業費用		
支払利息	860	32
受託者報酬	11,330	5,922
委託者報酬	396,511	206,904
その他費用	1,362	714
営業費用合計	410,063	213,572
営業利益又は営業損失（ ）	5,238,311	3,036,521
経常利益又は経常損失（ ）	5,238,311	3,036,521
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,238,311	3,036,521
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,242,274	63,825
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,837,409	4,047,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,578,083	1,339
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,578,083	1,339
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,346,467	235,403
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,346,467	235,403
分配金	17,845	16,814
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,047,217	823,643

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	56,996,989円	17,845,416円
期中追加設定元本額	45,671,469円	7,035円
期中一部解約元本額	84,823,042円	1,037,967円
２．受益権の総数	17,845,416口	16,814,484口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後の配当等収益額	A	38,891円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	3,900,539円	収益調整金額	C	3,675,393円
分配準備積立金額	D	522,039円	分配準備積立金額	D	474,878円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,422,578円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,189,162円
当ファンドの期末残存口数	F	17,845,416口	当ファンドの期末残存口数	F	16,814,484口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,478円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,491円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,845円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,814円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	932,119	2,856,792
親投資信託受益証券	20	30
合計	932,139	2,856,822

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.2268円	1.0490円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(12,268円)	(10,490円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＥＵＲクラス）	19,352,901	17,429,222	
投資信託受益証券 合計		19,352,901	17,429,222	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		19,452,493	17,529,222	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,032,120	777,595
投資信託受益証券	76,121,760	39,248,360
親投資信託受益証券	100,030	100,000
未収入金	7,110,344	-
流動資産合計	85,364,254	40,125,955
資産合計	85,364,254	40,125,955
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	71,854	38,656
未払解約金	4,353	-
未払受託者報酬	15,301	8,195
未払委託者報酬	535,285	286,627
未払利息	2	-
その他未払費用	1,977	1,027
流動負債合計	628,772	334,505
負債合計	628,772	334,505
純資産の部		
元本等		
元本	71,854,702	38,656,167
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,880,780	1,135,283
（分配準備積立金）	20,351,075	11,781,657
元本等合計	84,735,482	39,791,450
純資産合計	84,735,482	39,791,450
負債純資産合計	85,364,254	40,125,955

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	9,004,300	1,932,176
受取利息	7	1
有価証券売買等損益	14,672,006	11,051,405
営業収益合計	5,667,699	9,119,228
営業費用		
支払利息	1,293	656
受託者報酬	32,837	18,391
委託者報酬	1,148,850	643,286
その他費用	4,250	2,337
営業費用合計	1,187,230	664,670
営業利益又は営業損失（ ）	6,854,929	9,783,898
経常利益又は経常損失（ ）	6,854,929	9,783,898
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,854,929	9,783,898
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,414,805	4,048,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,207,769	12,880,780
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,434,826	6,153
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,434,826	6,153
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,249,837	5,977,139
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,249,837	5,977,139
分配金	71,854	38,656
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,880,780	1,135,283

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	90,919,830円	71,854,702円
期中追加設定元本額	19,008,479円	187,033円
期中一部解約元本額	38,073,607円	33,385,568円
２．受益権の総数	71,854,702口	38,656,167口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,504,004円	費用控除後の配当等収益額	A	908,489円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	18,438,462円	収益調整金額	C	9,957,344円
分配準備積立金額	D	14,918,925円	分配準備積立金額	D	10,911,824円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,861,391円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,777,657円
当ファンドの期末残存口数	F	71,854,702口	当ファンドの期末残存口数	F	38,656,167口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,408円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,633円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	71,854円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	38,656円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	8,421,493	4,975,436
親投資信託受益証券	20	30
合計	8,421,513	4,975,466

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.1793円	1.0294円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(11,793円)	(10,294円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＡＵＤクラス）	49,725,530	39,248,360	
投資信託受益証券 合計		49,725,530	39,248,360	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		49,825,122	39,348,360	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,858,104	1,362,090
投資信託受益証券	126,926,110	59,880,530
親投資信託受益証券	100,030	100,000
流動資産合計	129,884,244	61,342,620
資産合計	129,884,244	61,342,620
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	102,558	55,735
未払受託者報酬	20,611	11,424
未払委託者報酬	721,255	399,843
未払利息	3	-
その他未払費用	2,683	1,463
流動負債合計	847,110	468,465
負債合計	847,110	468,465
純資産の部		
元本等		
元本	102,558,477	55,735,958
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,478,657	5,138,197
（分配準備積立金）	21,061,564	14,850,329
元本等合計	129,037,134	60,874,155
純資産合計	129,037,134	60,874,155
負債純資産合計	129,884,244	61,342,620

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	8,645,373	5,433,669
受取利息	18	3
有価証券売買等損益	22,515,197	19,152,380
営業収益合計	13,869,806	13,718,708
営業費用		
支払利息	2,080	957
受託者報酬	38,309	26,841
委託者報酬	1,340,319	939,573
その他費用	4,980	3,481
営業費用合計	1,385,688	970,852
営業利益又は営業損失（ ）	15,255,494	14,689,560
経常利益又は経常損失（ ）	15,255,494	14,689,560
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,255,494	14,689,560
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	517,380	5,507,258
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,681,645	26,478,657
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,943,465	72,671
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,943,465	72,671
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,271,021	12,175,094
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,271,021	12,175,094
分配金	102,558	55,735
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,478,657	5,138,197

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	97,792,505円	102,558,477円
期中追加設定元本額	60,114,646円	353,897円
期中一部解約元本額	55,348,674円	47,176,416円
２．受益権の総数	102,558,477口	55,735,958口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,655,586円	費用控除後の配当等収益額	A	3,511,745円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	64,318,390円	収益調整金額	C	35,009,650円
分配準備積立金額	D	14,508,536円	分配準備積立金額	D	11,394,319円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	85,482,512円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,915,714円
当ファンドの期末残存口数	F	102,558,477口	当ファンドの期末残存口数	F	55,735,958口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,334円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,955円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	102,558円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	55,735円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	18,543,512	9,476,962
親投資信託受益証券	20	30
合計	18,543,532	9,476,992

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.2582円	1.0922円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(12,582円)	(10,922円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＢＲＬクラス）	102,202,647	59,880,530	
投資信託受益証券 合計		102,202,647	59,880,530	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		102,302,239	59,980,530	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,938,243	1,139,688
投資信託受益証券	66,000,326	48,480,192
親投資信託受益証券	100,030	100,000
未収入金	1,633,014	-
流動資産合計	69,671,613	49,719,880
資産合計	69,671,613	49,719,880
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	55,329	42,804
未払解約金	1,669,799	-
未払受託者報酬	13,619	7,828
未払委託者報酬	476,504	274,212
未払利息	2	-
その他未払費用	1,749	977
流動負債合計	2,217,002	325,821
負債合計	2,217,002	325,821
純資産の部		
元本等		
元本	55,329,704	42,804,278
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,124,907	6,589,781
（分配準備積立金）	14,126,440	14,715,246
元本等合計	67,454,611	49,394,059
純資産合計	67,454,611	49,394,059
負債純資産合計	69,671,613	49,719,880

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	9,267,725	5,117,226
受取利息	8	1
有価証券売買等損益	812,461	8,317,239
営業収益合計	10,080,194	3,200,012
営業費用		
支払利息	1,134	524
受託者報酬	32,256	17,092
委託者報酬	1,128,666	598,377
その他費用	4,175	2,158
営業費用合計	1,166,231	618,151
営業利益又は営業損失（ ）	8,913,963	3,818,163
経常利益又は経常損失（ ）	8,913,963	3,818,163
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,913,963	3,818,163
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,983,102	1,157,814
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,562,947	12,124,907
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,494	109,956
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,494	109,956
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,405,066	2,941,929
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,405,066	2,941,929
分配金	55,329	42,804
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,124,907	6,589,781

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	111,511,327円	55,329,704円
期中追加設定元本額	488,316円	961,469円
期中一部解約元本額	56,669,939円	13,486,895円
２．受益権の総数	55,329,704口	42,804,278口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,382,085円	費用控除後の配当等収益額	A	4,054,959円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	21,908,896円	収益調整金額	C	17,217,416円
分配準備積立金額	D	8,799,684円	分配準備積立金額	D	10,703,091円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,090,665円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,975,466円
当ファンドの期末残存口数	F	55,329,704口	当ファンドの期末残存口数	F	42,804,278口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,522円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,470円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	55,329円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,804円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,750,573	5,228,214
親投資信託受益証券	20	30
合計	1,750,553	5,228,244

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.2191円	1.1540円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(12,191円)	(11,540円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＭＸＮクラス）	79,060,980	48,480,192	
投資信託受益証券 合計		79,060,980	48,480,192	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		79,160,572	48,580,192	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,365,636	5,272,057
投資信託受益証券	194,117,282	191,990,551
親投資信託受益証券	10,003	10,000
未収入金	-	4,453,666
流動資産合計	199,492,921	201,726,274
資産合計	199,492,921	201,726,274
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	245,911	222,249
未払受託者報酬	35,612	37,241
未払委託者報酬	1,246,408	1,303,276
未払利息	6	1
その他未払費用	4,680	4,909
流動負債合計	1,532,617	1,567,676
負債合計	1,532,617	1,567,676
純資産の部		
元本等		
元本	245,911,116	222,249,231
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,950,812	22,090,633
（分配準備積立金）	44,936,701	77,857,975
元本等合計	197,960,304	200,158,598
純資産合計	197,960,304	200,158,598
負債純資産合計	199,492,921	201,726,274

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	43,850,294	57,426,128
受取利息	39	11
有価証券売買等損益	118,681,660	28,745,266
営業収益合計	74,831,327	28,680,873
営業費用		
支払利息	4,274	2,985
受託者報酬	68,336	75,386
委託者報酬	2,391,714	2,638,317
その他費用	8,981	9,984
営業費用合計	2,473,305	2,726,672
営業利益又は営業損失（ ）	77,304,632	25,954,201
経常利益又は経常損失（ ）	77,304,632	25,954,201
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,304,632	25,954,201
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,155,829	6,519,164
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	11,972,287	47,950,812
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,936,817	12,780,843
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	12,780,843
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,936,817	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,465,202	6,133,452
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,465,202	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,133,452
分配金	245,911	222,249
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,950,812	22,090,633

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	85,619,735円	245,911,116円
期中追加設定元本額	192,735,596円	45,076,327円
期中一部解約元本額	32,444,215円	68,738,212円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	47,950,812円	22,090,633円
３．受益権の総数	245,911,116口	222,249,231口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>39,060,957円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>188,029,126円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,121,655円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>233,211,738円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>245,911,116口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,483円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>245,911円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,060,957円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	188,029,126円	分配準備積立金額	D	6,121,655円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,211,738円	当ファンドの期末残存口数	F	245,911,116口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,483円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	245,911円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>43,784,385円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>177,093,555円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>34,295,839円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>255,173,779円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>222,249,231口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>11,481円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>222,249円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	43,784,385円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	177,093,555円	分配準備積立金額	D	34,295,839円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	255,173,779円	当ファンドの期末残存口数	F	222,249,231口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,481円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	222,249円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	39,060,957円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	188,029,126円																																																											
分配準備積立金額	D	6,121,655円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,211,738円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	245,911,116口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,483円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	245,911円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	43,784,385円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	177,093,555円																																																											
分配準備積立金額	D	34,295,839円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	255,173,779円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	222,249,231口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,481円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	222,249円																																																											

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（３）上記以外の金融商品 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	104,598,257	701,394
親投資信託受益証券	2	3
合計	104,598,259	701,391

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	0.8050円	0.9006円
(1万口当たり純資産額)	(8,050円)	(9,006円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＴＲＹクラス）	637,630,525	191,990,551	
投資信託受益証券 合計		637,630,525	191,990,551	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,000	
親投資信託受益証券 合計		9,960	10,000	
合 計		637,640,485	192,000,551	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,481,055	5,470,353
投資信託受益証券	278,654,003	250,464,976
親投資信託受益証券	10,029	10,026
流動資産合計	284,145,087	255,945,355
資産合計	284,145,087	255,945,355
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	275,848	251,661
未払受託者報酬	48,034	40,434
未払委託者報酬	1,681,030	1,415,289
未払利息	7	1
その他未払費用	6,337	5,331
流動負債合計	2,011,256	1,712,716
負債合計	2,011,256	1,712,716
純資産の部		
元本等		
元本	275,848,759	251,661,707
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,285,072	2,570,932
（分配準備積立金）	62,201,499	74,981,742
元本等合計	282,133,831	254,232,639
純資産合計	282,133,831	254,232,639
負債純資産合計	284,145,087	255,945,355

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	73,565,429	22,343,954
受取利息	34	11
有価証券売買等損益	92,144,359	24,120,013
営業収益合計	18,578,896	1,776,048
営業費用		
支払利息	6,631	2,723
受託者報酬	120,034	81,683
委託者報酬	4,200,795	2,858,959
その他費用	15,874	10,817
営業費用合計	4,343,334	2,954,182
営業利益又は営業損失（ ）	22,922,230	4,730,230
経常利益又は経常損失（ ）	22,922,230	4,730,230
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,922,230	4,730,230
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,255,246	1,862,296
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	55,324,301	6,285,072
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,047,684	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,047,684	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,633,589	594,545
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,633,589	566,518
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	28,027
分配金	275,848	251,661
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,285,072	2,570,932

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	517,872,095円	275,848,759円
期中追加設定元本額	212,434,098円	850,695円
期中一部解約元本額	454,457,434円	25,037,747円
２．受益権の総数	275,848,759口	251,661,707口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,058,716円	費用控除後の配当等収益額	A	18,666,758円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	253,923,947円	収益調整金額	C	231,856,356円
分配準備積立金額	D	27,418,631円	分配準備積立金額	D	56,566,645円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	316,401,294円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,089,759円
当ファンドの期末残存口数	F	275,848,759口	当ファンドの期末残存口数	F	251,661,707口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,470円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	12,202円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	275,848円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	251,661円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,640,732	6,097,874
親投資信託受益証券	2	3
合計	5,640,734	6,097,871

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0228円	1.0102円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(10,228円)	(10,102円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＲＵＢクラス）	873,308,843	250,464,976	
投資信託受益証券 合計		873,308,843	250,464,976	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	9,986	10,026	
親投資信託受益証券 合計		9,986	10,026	
合計		873,318,829	250,475,002	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	685,481	548,375
投資信託受益証券	25,898,123	21,958,941
親投資信託受益証券	10,003	10,000
流動資産合計	26,593,607	22,517,316
資産合計	26,593,607	22,517,316
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,125	15,100
未払受託者報酬	4,285	3,845
未払委託者報酬	150,004	134,492
その他未払費用	532	432
流動負債合計	170,946	153,869
負債合計	170,946	153,869
純資産の部		
元本等		
元本	16,125,295	15,100,181
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,297,366	7,263,266
（分配準備積立金）	10,580,600	10,930,467
元本等合計	26,422,661	22,363,447
純資産合計	26,422,661	22,363,447
負債純資産合計	26,593,607	22,517,316

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	1,458,728	1,434,764
有価証券売買等損益	1,318,457	3,766,847
営業収益合計	140,271	2,332,083
営業費用		
支払利息	153	92
受託者報酬	8,214	7,857
委託者報酬	287,179	274,899
その他費用	981	908
営業費用合計	296,527	283,756
営業利益又は営業損失（ ）	156,256	2,615,839
経常利益又は経常損失（ ）	156,256	2,615,839
当期純利益又は当期純損失（ ）	156,256	2,615,839
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	186,705	260,864
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,425,371	10,297,366
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,594,405	40,377
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,594,405	40,377
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,363,324	704,402
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,363,324	704,402
分配金	16,125	15,100
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,297,366	7,263,266

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	14,858,901円	16,125,295円
期中追加設定元本額	3,401,071円	78,975円
期中一部解約元本額	2,134,677円	1,104,089円
２．受益権の総数	16,125,295口	15,100,181口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,135,956円	費用控除後の配当等収益額	A	1,085,960円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	6,850,364円	収益調整金額	C	6,463,622円
分配準備積立金額	D	9,460,769円	分配準備積立金額	D	9,859,607円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,447,089円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,409,189円
当ファンドの期末残存口数	F	16,125,295口	当ファンドの期末残存口数	F	15,100,181口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,819円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,529円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,125円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,100円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	971,859	2,806,877
親投資信託受益証券	2	3
合計	971,861	2,806,880

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.6386円	1.4810円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(16,386円)	(14,810円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＣＮＹクラス）	33,950,126	21,958,941	
投資信託受益証券 合計		33,950,126	21,958,941	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	9,960	10,000	
親投資信託受益証券 合計		9,960	10,000	
合計		33,960,086	21,968,941	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	426,182	458,902
投資信託受益証券	20,099,465	18,108,514
親投資信託受益証券	10,003	10,000
流動資産合計	20,535,650	18,577,416
資産合計	20,535,650	18,577,416
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,098	14,616
未払受託者報酬	3,568	2,957
未払委託者報酬	124,829	103,316
その他未払費用	403	350
流動負債合計	143,898	121,239
負債合計	143,898	121,239
純資産の部		
元本等		
元本	15,098,157	14,616,429
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,293,595	3,839,748
（分配準備積立金）	5,555,318	6,470,878
元本等合計	20,391,752	18,456,177
純資産合計	20,391,752	18,456,177
負債純資産合計	20,535,650	18,577,416

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	1,926,401	1,616,398
有価証券売買等損益	2,389,727	2,685,042
営業収益合計	463,326	1,068,644
営業費用		
支払利息	160	56
受託者報酬	7,192	6,092
委託者報酬	251,620	212,701
その他費用	828	725
営業費用合計	259,800	219,574
営業利益又は営業損失（ ）	723,126	1,288,218
経常利益又は経常損失（ ）	723,126	1,288,218
当期純利益又は当期純損失（ ）	723,126	1,288,218
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	351,048	78,701
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,973,582	5,293,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,565,419	173,783
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,565,419	173,783
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,156,134	403,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,156,134	403,497
分配金	15,098	14,616
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,293,595	3,839,748

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	13,246,936円	15,098,157円
期中追加設定元本額	4,683,822円	674,505円
期中一部解約元本額	2,832,601円	1,156,233円
２．受益権の総数	15,098,157口	14,616,429口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,538,908円	費用控除後の配当等収益額	A	1,346,166円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	7,869,420円	収益調整金額	C	7,887,149円
分配準備積立金額	D	4,031,508円	分配準備積立金額	D	5,139,328円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,439,836円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,372,643円
当ファンドの期末残存口数	F	15,098,157口	当ファンドの期末残存口数	F	14,616,429口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,901円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,833円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,098円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,616円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,655,333	2,123,596
親投資信託受益証券	2	3
合計	1,655,335	2,123,599

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.3506円	1.2627円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(13,506円)	(12,627円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＺＡＲクラス）	33,330,599	18,108,514	
投資信託受益証券 合計		33,330,599	18,108,514	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	9,960	10,000	
親投資信託受益証券 合計		9,960	10,000	
合計		33,340,559	18,118,514	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	401,746	262,787
投資信託受益証券	15,171,313	15,538,837
親投資信託受益証券	10,029	10,026
流動資産合計	15,583,088	15,811,650
資産合計	15,583,088	15,811,650
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,746	10,515
未払受託者報酬	2,702	2,471
未払委託者報酬	94,349	86,216
その他未払費用	273	244
流動負債合計	108,070	99,446
負債合計	108,070	99,446
純資産の部		
元本等		
元本	10,746,174	10,515,209
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,728,844	5,196,995
（分配準備積立金）	4,546,186	5,729,798
元本等合計	15,475,018	15,712,204
純資産合計	15,475,018	15,712,204
負債純資産合計	15,583,088	15,811,650

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
配当株式	1,504,732	1,492,818
有価証券売買等損益	1,652,682	742,154
営業収益合計	147,950	750,664
営業費用		
支払利息	110	28
受託者報酬	6,209	4,908
委託者報酬	217,111	171,265
その他費用	696	482
営業費用合計	224,126	176,683
営業利益又は営業損失（ ）	372,076	573,981
経常利益又は経常損失（ ）	372,076	573,981
当期純利益又は当期純損失（ ）	372,076	573,981
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	661,402	6,214
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,026,997	4,728,844
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,717,341	13,977
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,717,341	13,977
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,971,270	115,506
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,971,270	115,506
分配金	10,746	10,515
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,728,844	5,196,995

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	15,300,919円	10,746,174円
期中追加設定元本額	2,853,908円	31,525円
期中一部解約元本額	7,408,653円	262,490円
２．受益権の総数	10,746,174口	10,515,209口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日			第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,117,822円	費用控除後の配当等収益額	A	1,305,118円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	3,183,530円	収益調整金額	C	3,130,902円
分配準備積立金額	D	3,439,110円	分配準備積立金額	D	4,435,195円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,740,462円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,871,215円
当ファンドの期末残存口数	F	10,746,174口	当ファンドの期末残存口数	F	10,515,209口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,202円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,436円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,746円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,515円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,595,997	693,371
親投資信託受益証券	2	3
合計	1,595,999	693,374

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.4400円	1.4942円

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
(1万口当たり純資産額)	(14,400円)	(14,942円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＩＤＲクラス）	19,868,095	15,538,837	
投資信託受益証券 合計		19,868,095	15,538,837	
親投資信託受益証券	マナー・プール マザーファンド	9,986	10,026	
親投資信託受益証券 合計		9,986	10,026	
合計		19,878,081	15,548,863	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,502	54,629
親投資信託受益証券	1,582,525	2,666,365
未収入金	1	1
流動資産合計	1,615,028	2,720,995
資産合計	1,615,028	2,720,995
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	53	41
その他未払費用	123	120
流動負債合計	176	161
負債合計	176	161
純資産の部		
元本等		
元本	1,616,494	2,724,970
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,642	4,136
（分配準備積立金）	37	12
元本等合計	1,614,852	2,720,834
純資産合計	1,614,852	2,720,834
負債純資産合計	1,615,028	2,720,995

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	540	650
営業収益合計	540	650
営業費用		
支払利息	45	1
受託者報酬	7	-
委託者報酬	322	68
その他費用	260	241
営業費用合計	634	310
営業利益又は営業損失（ ）	1,174	960
経常利益又は経常損失（ ）	1,174	960
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,174	960
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	713	374
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,898	1,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,341	2,166
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,341	2,166
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,624	4,074
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,624	4,074
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,642	4,136

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成30年10月16日から令和 1年10月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．期首元本額	3,578,382円	1,616,494円
期中追加設定元本額	23,550,190円	3,016,702円
期中一部解約元本額	25,512,078円	1,908,226円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,642円	4,136円
３．受益権の総数	1,616,494口	2,724,970口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,859円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>37円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>11,896円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,616,494口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>73円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,859円	分配準備積立金額	D	37円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,896円	当ファンドの期末残存口数	F	1,616,494口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	73円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>20,031円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>12円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>20,043円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,724,970口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>73円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	20,031円	分配準備積立金額	D	12円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,043円	当ファンドの期末残存口数	F	2,724,970口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	73円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	11,859円																																																											
分配準備積立金額	D	37円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,896円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,616,494口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	73円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	20,031円																																																											
分配準備積立金額	D	12円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,043円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,724,970口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	73円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年10月17日 至 平成30年10月15日	第6期 自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	787	796
合計	787	796

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [平成30年10月15日現在]	第6期 [令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	0.9990円	0.9985円
(1万口当たり純資産額)	(9,990円)	(9,985円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	2,655,478	2,666,365	
合 計		2,655,478	2,666,365	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年10月15日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	33,020,132
現先取引勘定	99,999,950
流動資産合計	133,020,082
資産合計	133,020,082
負債の部	
流動負債	
未払解約金	35
未払利息	7
流動負債合計	42
負債合計	42

[令和 1年10月15日現在]

純資産の部	
元本等	
元本	132,470,610
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	549,430
元本等合計	133,020,040
純資産合計	133,020,040
負債純資産合計	133,020,082

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年10月15日現在]
1. 期首	平成30年10月16日
期首元本額	154,490,658円
期中追加設定元本額	43,435,598円
期中一部解約元本額	65,455,646円
元本の内訳	
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2014 - 12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2015 - 03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし）2015 - 03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2015 - 03	99,523円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	5,154,901円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	49,966円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	995,161円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	2,234,005円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	28,349円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	1,013,875円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	6,980,105円
マネー・プール・ファンド	976,611円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	4,314,823円

	[令和 1年10月15日現在]
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	15,507,295円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンド	65,289,491円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	99,682円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	19,925円
米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）	99,592円

	[令和 1年10月15日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）	2,655,478円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	2,252,797円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）	4,979円

	[令和 1年10月15日現在]
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジなし）	4,979円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	99,562円
米国成長株オープン	996円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	9,953円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）	9,953円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	9,953円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年２回決算型	9,952円
合計	132,470,610円
２．受益権の総数	132,470,610口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成30年10月16日 至 令和 1年10月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年10月15日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品

区分	[令和 1年10月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年10月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0041円
(1万口当たり純資産額)	(10,041円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	560,927,386
負債総額	9,215,913
純資産総額（ - ）	551,711,473
発行済口数	417,671,932口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3209
（10,000口当たり）	（13,209）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	1,921,460,581
負債総額	4,041,223
純資産総額（ - ）	1,917,419,358
発行済口数	1,282,350,052口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4952
（10,000口当たり）	（14,952）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	18,720,258
負債総額	9,490
純資産総額（ - ）	18,710,768
発行済口数	16,820,309口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1124
（10,000口当たり）	（11,124）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	42,411,548
負債総額	21,387
純資産総額（ - ）	42,390,161
発行済口数	38,689,550口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0956
（10,000口当たり）	（10,956）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	65,627,801
負債総額	32,826
純資産総額（ - ）	65,594,975
発行済口数	55,774,511口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1761
（10,000口当たり）	（11,761）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	52,570,273
負債総額	26,709
純資産総額（ - ）	52,543,564
発行済口数	42,823,069口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2270
（10,000口当たり）	（12,270）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	213,916,011
負債総額	106,587
純資産総額（ - ）	213,809,424
発行済口数	217,560,585口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9828
（10,000口当たり）	（9,828）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	267,700,698
負債総額	136,438
純資産総額（ - ）	267,564,260
発行済口数	250,760,479口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0670
（10,000口当たり）	（10,670）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	23,678,414
負債総額	11,995
純資産総額（ - ）	23,666,419
発行済口数	15,103,215口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5670
（10,000口当たり）	（15,670）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	19,343,225
負債総額	9,986
純資産総額（ - ）	19,333,239
発行済口数	14,659,494口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3188
（10,000口当たり）	（13,188）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	16,699,155
負債総額	8,426
純資産総額（ - ）	16,690,729
発行済口数	10,516,193口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5871
（10,000口当たり）	（15,871）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	2,720,834
負債総額	16
純資産総額（ - ）	2,720,818
発行済口数	2,724,970口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9985
（10,000口当たり）	（9,985）

（参考）

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	133,019,084
負債総額	67
純資産総額（ - ）	133,019,017
発行済口数	132,469,968口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0041
（10,000口当たり）	（10,041）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に

対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2019年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	878	13,580,040
追加型公社債投資信託	16	1,185,334
単位型株式投資信託	71	342,647
単位型公社債投資信託	6	37,118
合 計	971	15,145,139

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		359,176		293,258
未払金				
未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	2	3,905,670	2	3,990,054
その他未払金	2	4,330,584	2	3,961,765
未払費用	2	4,388,803	2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135

役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643

公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755
委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235

経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		-
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	1	54	1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	2	4,420,179
法人税等調整額		76,092		100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
					その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
非積立型制度の退職給付債務	651,168	458,822
未積立退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高(注 4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金

46,350,665

有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383
未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152

固定負債

長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709

時効後支払損引当金	243,873
固定負債合計	1,324,430
負債合計	14,220,582
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,264,872
利益剰余金合計	28,605,462
株主資本合計	75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(自 平成31年4月1日
至 令和元年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	
調査費	911,961
委託調査費	5,769,907
事務委託費	351,511
営業雑経費	
通信費	78,084
印刷費	218,610
協会費	25,207
諸会費	8,034
事務機器関連費	931,984
営業費用合計	22,262,956
一般管理費	
給料	

役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435
特別損失合計		54,589
税引前中間純利益		7,030,579
法人税、住民税及び事業税		2,095,061
法人税等調整額		65,064
法人税等合計		2,160,126
中間純利益		4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外 の項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)									
当中間期変動額合 計	—	—	—	—	—	—	4,804,722	4,804,722	4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

す。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

（リース取引関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

（金融商品関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-
負債計	4,009,808	4,009,808	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

よっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年10月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 1月11日	有価証券届出書
2019年 1月11日	有価証券報告書
2019年 7月12日	有価証券届出書の訂正届出書
2019年 7月12日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年11月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）の平成30年10月16日から令和１年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）の令和１年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。